

二

語彙は捕捉しにくい概念である。「彙」の文字が当用漢字表にも常用漢字表にも入っていないため、国語教育関係の文献・参考書類では大半、「語い」「語い指導」というように漢字と平仮名がまぜ書きされている。「語意」ともまぎれやすく、教育現場に行なわれている実践や研究報告なども「語の意味しらべ」の指導例が目につく。それも現状では単発的かつ思いつきのものが多く、体系的な指導原理が見出しにくく、文法指導、作文指導などに比して立ち遅れが目だつ分野である。

それも実は無理からぬことで、国語学の研究においても、語彙は体系をなすかどうか久しく問題とされてきた。音声組織や文法構造は複雑ではあつても比較的少数の項目に分けて一般化（法則化）や抽象化ができる。しかし語彙は、各語の担う意味が極端に複雑で分類項目をたてるにしても項目が非常に多くなる。語を形態や文中で果す機能から分類することも勿論可能であり行なわれつつも、それだけでは伝達の機能の中心をなしている概念の部分捨象され、実質的な語彙の実際とはかけはなれている。語の集合に語彙を体系的に把えるには概念の意味を対象とせざるを得ず、それはいわば、人間の認識の部分も含めた「全宇宙」の分類に等しい。

しかし、近年は、語彙にもそれ相應の体系を見出すことができるといのが大方の見方となり、国立国語研究所の「分類語彙表」の提示をはじめ、様々の試みが急速に進められている。コンピュータなどの機器の利用も進み、大がかりな語彙調査も可能になつて、今後の成果が大いに期待できる。しかし、それはそれとして、

現在の段階で、義務教育課程の国語科の授業において最低限習得させておかなければならない語彙について、一応の目安を作らなければならぬ。

まず、語彙の正確な定義から始めよう。「彙」は「蝟」に同じで、ハリネズミのことである。ハリネズミの毛が密生しているところから、むらがること、あつまることの意味ようになった。従つて語彙は「語の集まり」であるが、集まりという概念は当然のこととして範囲を要求する。ある一定範囲に限定すれば、その範囲内の語を集合体として認識・把握することができる。すなわち、語彙とは、「時代・人・作品など使用の範囲を限定して、その範囲内に使われているすべての語の集合」である。すなわち、語彙とは、「すでに使われた語の集合」であつて、「これから使われるべき語の集合」ではない。前者あつてこそ後者が存在することには当然であり、両者の懸隔は全体としてみれば大きいものではないにしろ、両者は同一のものではない。従来の「語彙教育」においては、この両者の違いが明確に認識されていなかったと思う。前者を正確に理解・把握する学問的な成果の上に、後者を教育的な視点で新たに構築してゆかなければならない。刻々と時が流れる中で、変遷の速度の早い語彙の分野では常に「これから習得される使用されてゆくべき語の集合」が検討され続けてゆかなければならぬ。

人間は社会の構成員として普通に生活してゆくためには、ある一定の量と質の語を習得しておく必要がある、その社会生活の拡充に伴つて理解語彙・使用語彙も拡充せざるを得ない。義務教育課程の期間中にすべての児童生徒が、最低限度の社会生活が可能なのである語彙を習得しておかなければならない。それがどの程度

の数の、具体的にどのような語群であるのか、その点については、現在のところ全く手つかずの状態である。普通の社会生活をしてゆくのには、どのくらいの語を知っていればいいのか——この素朴な疑問に対してさえ現在の日本語研究の水準では答え得ない。

その問題に対しては「基本語彙」と「基礎語彙」とがそれぞれの視点で応じようとするものであるが、この両者の明確な関係や相違、とりわけ、具体的にどういう語がどのくらいの数とどこまなければならないかという点については、多くの試案が提示されてはいるものの、義務教育課程における目安になるような、共通認識を克ち得ているものはない。それは長く日本語を国語と呼びかえ、教科目の名称としてさえ疑義が提出されなかつたというような国情によるもので、近年の急速な国際化の情勢の中で激増する留学生の日本語学習、帰国子女の教育問題とからんで注目をあびてきたのである。

本稿においても、残念ながら、具体的な語彙表を提示する用意はない。ただ一日でも早く、義務教育課程の中で習得されるべき語彙を具体的に選定し、「義務語彙表」とでもいうべき目安の作成を急がなくてはならないと思う。「義務語彙」という用語は、管見の限りでは本稿ではじめて使用する筆者の造語である。「教育基本語彙」や「学習基本語」など、類似の概念を有する用語・術語がないわけではないが、術語として安定した社会性を獲得しているとはいえない現状であるし、いずれも本稿の意図とは若干の基準のずれがある。ここに意図を明確にした新しい「範囲の設定」として、新しく「義務語彙」の用語を提唱したい。

義務語彙の検討・設定にあたっては、やはり、基本語彙・基礎語彙の考え方をとり入れなければならない。両者は混同して用い

られてもいるし、同義的にも用いられていて、必ずしも安定した概念を持っているわけではないが、普通には、次のように使われている。

基本語彙Ⅱ使用率が大きく、しかも対象範囲の全体にわたってむらなく出現している語の集合をいう。(例えば、婦人雑誌の基本語彙というのは、使用率が大きいだけでなく、対象とした婦人雑誌のすべてにわたって、そのすべての種類の記事にむらなく出現している語彙をいう。)

基礎語彙Ⅱそれによって生活の大部分の必要をまかなうことができる語彙をいう。(例えば、あいさつ、質問、応答など对人的接触に必要な語、組み合わせることによって必要な意味を表わすことができるように選ばれた語などを含む。)

ここにいう「義務語彙」は、「義務教育課程の学校教育期間中にすべての児童生徒が習得することが必要な語の集合」をいう。そしてそれは、義務教育終了後の社会生活を円滑にするという実利的な必要に応じるといっただけではなく、若者たちが生涯にわたって自己開発を押し進めてゆける基礎的な力を身につけることができるようなものでなければならぬ。義務教育終了時の十五歳という年齢はいかにも幼なく、知能の発育は成人として十分ではない。そこで固定したのでは、現在の複雑な社会の中では満足な大人の生活は営みがない。将来にわたって、自己の理解語彙、使用語彙を拡充してゆけるだけの基盤を培っておくことが何としても必要である。

本稿においては、「義務語彙」の具体的な語の一覧表を示すことはできないし、それが目的でもないが、「義務語彙」の中にとりこまれるべき項目について、見落しのないよう目配りした、「義務語

「彙」の項目表を示したい。現状ではそれさえもまだ試案以上のものはないのである。

三

次に、「語の集合」を考えるからには、その単位を明確に把握し得なければならぬ。語彙の場合の単位は語である。日本語においては、語の認定は必ずしも容易とはいえない。漠然とした単語意識は誰しも持っているが、複合語の問題、多義語の問題など問題の所在や性質を異にする種々の面で様々な困難があり、正確な認定はなかなか難かしいのである。むしろ、文という単位の方が、実際問題としては認定しやすいくらいである。英語などの屈折語の場合と異なり、日本語においては、文の中で語はそれぞれ単位としてあらわれにくい。文中ではむしろ文節の形で機能しているのである。音声の言語の場合でも一応の区切りめを与え得るのは文節の単位である。文字に表記する場合でも、一般に分かち書きする習慣はないし、低学年教科書か絵本などで、あえて分かち書きするとしても、単位は文節である。語・単語の認定は、語彙における重要な課題の一つである。

語の認定は、従来、文法分野で学問的にも扱われてきた。文法教育においても、語の認定は基本的な単位の把握であつて重要な基盤であるが、それと共に、語を意識的に把握し、識別するという意味で、語彙教育の第一歩でもある。本稿ではあえて語彙の項に取り入れる。そして、日常生活において必要な言語の中核をなしている主要な品詞については、その語性の認識という意味で、語彙教育の範疇に入れるべきであろう。従来、文法事項として扱われていた品詞の問題は、基本的には語彙教育の範疇に属するもの

として、文の成分としての文節の問題、文中での機能の問題と別個に考える方が、学習にあたって混乱が少ないのではないかと考えられる。従来の枠組みをあえて崩し、品詞を語彙として組みこむこととする。

前述、注2にあげた拙稿(2)において、基底構造部の各要素の概要を示した際、C品詞||語彙、H敬語法、について、私はそれぞれ次のように規定した。

C品詞||語彙

詞として体言(名詞・代名詞・数詞)と用言(動詞・形容詞)辞として助詞と助動詞を教える。学校文法における品詞分類でいえば、十品詞のうち、半分にしかならないが、他の五品詞については、文法論上も異論が多く、実際に用いられる頻度も多くはない。形容動詞をたてるか否かの論は教育上はさして重要でないし、感動詞や接続詞の品詞分類上の位置づけも同じである。副詞・連体詞については、文中での運用・機能の水準での品詞であつて、必ずしも、動詞や名詞と同列に置きがたい。体系的にきちんと、すべての児童生徒に習得させなければならぬのは前記五品詞であり、それ以外の語については文章読解もしくは文章表現の具体的な場で必要に応じて説明する程度でよい。そして、必要な五項目については、どんなテストにも全員が満点をとるところまで徹底して指導する。それこそが義務教育のあり方ではないだろうか。

H敬語法

日本語の敬語法は、言語活動全体をおおうもので、語彙にも文にも文章にもかかわり、話法にも文章表現法にも関係する。言語表現における基本的な姿勢といえるもので、これも基本項目

として、全体とかわりながら取り扱われなければならない。

右の概要は、C品詞II語彙、においては、語彙の単位である語の認定において、品詞論的な立場からの必要範囲を示し、H敬語法、においては、敬語が言語使用における基本姿勢にかかわるので語彙にもかわりがあることを述べているにすぎない。文字どおりの概要であつて、具体的なことは何一つ示していないが、これに適合する「義務語彙」の内容には、どのような項目が盛りこまれるべきであろうか。語彙の分野は、前述のとおり、国語学においても未熟で個別研究の域を脱し得ず体系化が遅れているが、近年の急速な研究領域の拡がりと成果を出来るだけふまえて、「義務語彙」の概念の提唱にあわせてその内容の項目一覧を提出してみよう。

四

注3、注4であげた拙稿(3)(4)の「音にかかわる要素」「文字にかかわる要素」の場合と同じく、発達段階に応じた項目の割り振りや指導体系には言及しない。具体的な単語の一覧表とともに、その学年配当・教材化など具体的な指導法については、次の段階の問題として後に考える。ここでは「義務語彙」としてとりこまれるべき項目を網羅し、選定の方針を示して分類・整理する。

日本語の語彙に関する基礎的な事項として次の三つの柱をたてることができる。

- I 単語の認定に関すること
- II 「義務語彙」の語群の選定に関すること
- III 辞書の使用に関すること

以下、右の各々について、具体的な内容の項目を示し、必要に応じて説明するが、IIの語群の選定については、個々の語の一覧を提示するのではなく、選定の方針ととりこむべき内容項目を分類して示すものとする。

I 単語の認定に関すること

①語の分類(品詞分類)ができるようになる。

A、単語の識別ができるようになる。通常、経験的には我々の言語活動に関与してくるのは文の単位である。言語は生活的には文の形で我々に提示される。個々の単独の単語、とりわけ用言の原形(終止形)とか付属語などがそれだけで用いられることは、日常の言語生活としては異例のことである。そのように総合的に全体的に示される文の中から、単位としての単語を識別することができなければ、辞書を利用することもできず、直観的な判断以上に文を理解・考察することもできない。単位として文中に必ずしも顕現しているとは限らない単語を識別する力は国語力の基礎である。

I、品詞名を理解し、通常品詞分類に用いられる用語を実際の文中の語と対応できるようにする。この場合、いわゆる学校文法で採用している十品詞名(名詞・動詞・形容詞・形容動詞・副詞・連体詞・感動詞・接続詞・助動詞・助詞)に限らず、その下位分類に用いられる用語についても、実用的に対応できることがのぞましい。特に名詞については、代名詞、数詞、助数詞、固有名詞、普通名詞の識別ができることが必要である。これは個々の語を品詞名で名づけることができるというよりも、同類の語の識別・分類ができることが大切なのである。

② 主要五品詞について語性を理解する。

ア、名詞が事物の概念をあらわしていることを理解する。単に具象的な事物だけでなく抽象的な観念や感情も名ざされ、名づけられることによって特立していることを理解する。

イ、動詞が基本的に動作をあらわしていることを理解する。日本語においては、存在「アル」も動作として把握されていることを理解し、アル・イルなどが形式動詞化していることもあわせて理解する。

ウ、形容詞が基本的に事物の状態をあらわしていることを理解する。感情も又状態の一種といえる。

エ、助動詞・助詞の付属語は、前記三品詞とは語性を異にし、単独で用いられることは決してなく、独自の意味内容（概念）と結びついていないことを理解する。付属語が示しているのは関係・機能・表現姿勢だけであつて、前記三品詞の語とは明確に区別されることを知る。

オ、前記五品詞以外の五品詞については、品詞の認定や所属についても現在のところ異論もあり、必ずしも明確とはいえない。形容動詞については名詞と助動詞に分離して説明・把握することも可能であるし、接続詞・感動詞については、概念との結びつき方に問題があり、辞の性格がつよい。又、副詞、連体詞については、むしろ文中での機能、すなわち運用上の分別法として把握すべき面が強い。正確な語性の分別と位置づけは必要な範囲で文法項目として扱いたい。

II 「義務語彙」の語群の選定に関すること

① 選定の範囲

ア、義務語彙として選定される語群の範囲の設定は困難であるが、次の範囲の語を含めるものとする。

i 義務教育課程の各教科の教科書に共通して使用されている語。

ii 義務教育課程の各教科の教科内容の学習に必要な専門用語。

iii 古典文学を楽しむことができるための基礎的な古語。

iv 日常生活に必要な挨拶語・応答語など。

v 日常的に用いられる法律用語及び時事用語など。

イ、義務語彙は固定した一定の枠組みを作つて長期間それを利用するということはできない性質のものである。小きぎみな改訂増減が欠かせない。身のまわりの事物の名、人間関係をあらわす語、具体的な行為をあらわす語、物の形状や性質をあらわす語など日常生活の細かい観察に基づいて添加削除が行なわれなければならない。認識の世界の拡がり、社会生活の拡がりに応じて各個人の生涯にわたつて増補されつづける基盤として精選されるべきである。

② 語種

ア、語種は、日本語の単語の出自別分類である。次の種類の語をとりこむ必要がある。和語（やまとことば）、漢語（字音語）、外来語（洋語）、混種語の四種で、表記ルールとかかわつてい

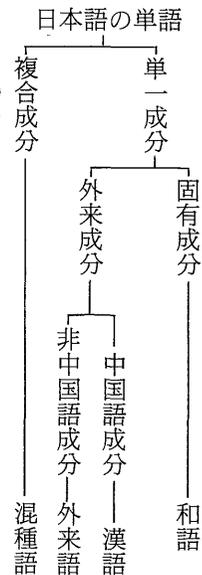
イ、和語はもとから日本語の中にあつて、外国から受け入れたものではない単語をいう。各種語彙調査の結果から、日常もつとも広範囲に回数多く使われていることが分る。日本語の語彙の基幹ともいふべきものであるが、異なり語数からいえば、現在では漢語に押されている。和語は語感としては親近感、卑俗感を伴うものが多く、多義的であるが平易な語が多い。和語の

造語力は柔軟で多くの混種語を生み出している。

ウ、漢語は普通、漢字で書かれ、字音読みにする語をいい、中国から長期間にわたってとり入れたものが多い。しかし本来は和語であったものが漢字表記され、音よみが普通になった「返事」などの類も漢語に入り、本来は中国由来ながら漢字と密着せず和語化したと考えられるウマ(馬)、ウメ(梅)、オニ(鬼↑隠)、ゼニ(銭)は和語扱いするから、必ずしも出自のみによるものではない。表記法が一面の尺度となつてゐるため、かなり便宜的なものになつてゐる。又、読みも字音とは限らず、上字音、下字訓の重箱読み、反対に、上字訓、下字音の湯桶読みが行なわれるものもある。造語能力が高く、命名における特定力、限定力も強い。

エ、外来語は、中国語以外の言語から借用してゐる語をいうが、近代音による中国語、ラーメン、マージャンなどもこれに含める。出自言語としては圧倒的に英語が多いが、伝統的には中世以来のポルトガル語、オランダ語などに基づくものも多く、学術用語、専門用語には、医学関係のドイツ語出自、音楽関係のイタリヤ語出自などの偏りもみられる。最近では名詞に限らず、動詞や形容詞・形容動詞として用いる例も多く、外来語を語基とした独特の造語も行なわれている。

オ、混種語は、和語、漢語、外来語の三種のうち、二種以上の結合による複合語をいう。漢語の項で述べた重箱読み、湯桶読みなどの語も本質的にはこの混種語なのである。表記が漢字のみになるので漢語として扱われる場合もある。外来語同士の結合でも異言語の組み合わせによるものは広義には混種語である。カ、この四種の関係は大よそ次のように把握される。

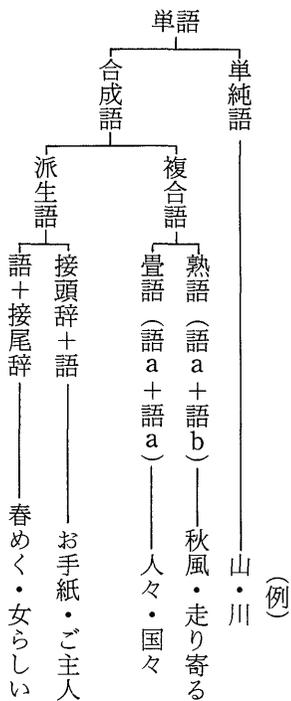


③ 語構成

ア、語はその成り立ち方によつて幾種類かに分析できる。成り立ちとちといういい方は静態的にも動態的にもとらえ得るが、ここでは共時態として把握した場合の、派生や複合の構造を問題にする。

イ、語は、それ以上分解できず単独に用いられる単純語(単一語)と、更に分析が可能で二つ以上の要素によつて成り立つてゐる合成語とがある。更に合成の要素の性質によつて、それぞれ独立性の強い単純語のみで構成されている複合語と単純語に接辞がついてゐる派生語とに分類することができる。

ウ、語構成を手がかりに語を分類すると次のような相互関係になる。各々を実用的に文中の語と対応できるようにしたい。



④語の意味

ア、語の意味という用語は曖昧であるから、語の指し示している概念内容の場合には語義という用語を用いるのが普通である。語義は語の不可欠の要素であるが、分類の最も困難な側面でもある。語義は社会的な通念として成立し、それが許容する範囲の意味の拡がりや文脈の中で個別的に發揮される。

イ、一つの語形には原則的に一つの語義が対応しているが、いくつもの意味が対応する多義語も多い。多義語のいくつもの意味は無関係に存在するものではなく、原義的なもの（基本義）から転義・派生義を生じているのが普通である。多義語は文にふくらみを持たせる反面、言葉の曖昧さを生む原因になるので自覚的な使用がのぞましい。

ウ、日本語の場合、音節数が少ないため同音異義語を生じやすい。類義語・対義語などと共に、注意を要する。又、語種のちがう同義語も、同義とはいえず、語感に微妙な違いを持ち、概念内容の異なる別語として扱われるべき対応をみせている例が多い。

⑤語の使用場面

ア、使用される場面によって語には様々な種類の仕方がある。その大よそについては理解しておく必要がある。

イ、口頭語・文章語の対応は、話し言葉・書き言葉ともいわれるが、媒介手段が音声か文字かによって、用語の質に大きな影響がみられる。

ウ、言語の位相によって語に影響がみられる。現代語においては、位相語は少なくなりつつあるが、男性語と女性語の別はなくなくなってはいないし、又、年齢層による区別、幼児語、児童語なども現実存在する。又、職業などによって偏って用いられる職業語、学生語などもある。

エ、地方によって異なる言語・方言と、共通語も大きくいえば位相語であるが、近年の教育の普及とマスコミの発達により、方言の性格も次第にかわりつつある。

オ、待遇関係をあらわすには、尊敬語、謙讓語、丁寧語が用いられる。卑下語、卑語もないではないが、日本語には少ない。又、最近では差別意識の徹廃をめざして、めくら、おしなどの身体障害を指す語を差別語として使用には留意する必要があるといわれる。

カ、日常語（生活語）に対して、専門的な用語を術語（学術語、専門用語）という。趣味、娯楽、スポーツなどあらゆる分野にそれぞれの特別な術語が存在する。

⑥その他

ア、擬音語・擬態語は、それぞれ生物の声や無生物の出す音を表わす語、及び、動作・状態などを音で象徴的に表現する語をさす。日本語には擬音語・擬態語が多いといわれている。語源について考えると擬音・擬態にたどりつく場合も多い。

イ、慣用語（イディオム）は、連語や文の形で常に一定の形式で用いられ、それ全体で特定の意味をあらわすものである。慣用語の範囲は必ずしも明確ではないが、大切な表現方法であり、単語の概念だけでは処理できないので、一とおりの知識が必要である。諺や格言もこれに準じて考えたい。

ウ、比喩の方法も、喩詞を用いる直喩と、用いない陰喩の概念は把握しておきたい。比喩表現には更に複雑な分析も可能であるが、最低限のものとしてこの二種をあげておく。

エ、日本語の命名法の特徴を理解しておく必要がある。命名は新たな事象に名称を与える意図的行為をいうが、一度与えられた

名称は容易に変更し難い性格を持つ。地名は、山、川、などの普通名詞を接尾的に伴うのが一般である。又、地名は原則的に漢字表記される。人名は、日本国民は戸籍に姓と名の組み合わせで登録される。名は個人名で出生後二週間以内に登録される。現在はその登録に文字上の制限がある。人名には普通敬意の接尾辞が付せられる。

オ、語義の移行、語形の変遷など、語には移りかわりがある。現在時点においても移行中で、語形としての両形、語義としての多義が存在する場合がある。固定的に捕えないことがのぞましい。又、文字媒介による回帰現象もみられるので注意しておきたい。

カ、類義語の中から一つの語が選択される場合、一般に、AではなくBであるという相互排除性の強いものは少なく、AよりはBの方が蓋然性が高いという相対性の強いものが多い。

III 辞書の使用に関すること

① 辞書の使い方に習熟する。

ア、すべての語について正確に使用又は理解できるような状態にあることは、何人にとっても不可能である。使用語彙・理解語彙を増補してゆくためには、各種辞書の使い方、とりわけ国語辞典の使用法に慣れることが、語彙力を高めるために肝要である。

イ、目的に応じて、大小の国語辞典や表記辞典を気軽に検索できるようにする。付録の諸資料や付表の見方に慣れる。不明な語句や曖昧な語句がある場合、見逃がさずに辞書を引く習慣を身につける。

② 各種の辞書を知る。

ア、事柄を調べるための事典、文字を調べるための字典、語の意義・用法を知るための辞典と、大まかに三種類が考えられる上、各種の専門分野に応じてそれぞれの専門用語辞典の類がある。調べたい事柄や目的に応じて適切な辞書を選択できるようにする。

イ、国語辞典は、普通、語が五十音順に配列され、検索するのに便利である。児童生徒向きに説明用語の簡明なものから、大部で歴史的視点も加味されているものまで極めて多岐にわたるものが存在する。

ウ、古語辞典は、古典語を中心に集録し、漢和辞典は、漢字及び漢語を集録する。それぞれ、古語辞典は普通、語の歴史的仮名遣いによる五十音順配列、漢和辞典は漢字の部首の字画数順の配列である。それぞれ検索の要領が異なるので習熟する必要がある。

エ、その他、目録、一覧表、名簿、電話帳、各種索引などを目的に応じて使いこなせるようにする。

五

国語科の基底構造部のうち、語彙にかかわる事項を列挙した。具体的な語例の提示でなく、選定にあたって配慮すべき項目の指摘にとどまった上、紙幅の都合上、大半の語例を割愛したので、意図が明確でない項目があるのではないかと案じられる。語彙についてはまだまだ考慮の余地が大いにあると思う。大方のご批評をお願いしたい。

注

- 1、拙稿(1)『国語の授業』管見―国語科では何を教えるべきなのか―
(長崎大学教育学部教科教育学研究報告)第六号、昭五八・三)
- 2、拙稿(2)『国語科の二重構造化―試論―特に基底構造化について―』
(長崎大学教育学部教科教育学研究報告)第七号、昭五九・三)
- 3、拙稿(3)『国語科の基底構造化』考(一)―日本語の音にかかわる基底構
造部の要素―(長崎大学教育学部教科教育学研究報告)第八号、昭
六〇・三)
- 4、拙稿(4)『国語科の基底構造化』考(二)―日本語の文字にかかわる基底
構造化の要素―(長崎大学教育学部教科教育学研究報告)第九号、
昭六一・三)